

企業と防災に関する検討会議（第3回）

平成15年4月21日（金）15：30～17：30

ホテルフロラシオン青山「ふじの間」

原参事官 ただいまから第3回企業と防災に関する検討会議を開催いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

鴻池大臣は、本日、構造改革特区の認定書交付式に出席しておりまして、終了次第、官邸よりこちらに向かわれる予定となっております。阿南大臣政務官にご出席いただいておりますので、会議に先立ちまして、阿南大臣政務官よりごあいさつ申し上げます。

阿南大臣政務官 皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました阿南一成であります。

本日は大変お忙しい中を樋口座長、杉岡座長代理はじめ、委員の皆様方にお集まりをいただきまして心から御礼申し上げます。

大臣は、今、申し上げましたように、構造特区の関係で失礼をさせていただいておりますが、後ほど参る予定であります。

今日は、「企業と防災に関する検討会議」の第3回目でございます。防災行政が行政だけではなくて地域の防災力も必要とする、地域の防災力に頼るということで、企業の役割が大きいということでこの会議が持たれたものであると理解をいたしております。この「企業と防災に関する検討会議」におきましては、企業や市場の力を活かしまして、地域社会の災害対応能力を高めるという観点から、企業と防災についていろいろと御検討を願っておるところでございます。

昨年12月に第1回目の会議が催されました。その際は、神戸の旧居留地及び東京の大手町・丸の内・有楽町地区における企業の皆様方からの防災への新たな取り組みや活動事例とを御紹介いただきました。また、先月開催をされました第2回目におきましては、地域防災にかかります行政と企業の連携という観点、また、防災に関連する商品や技術等を市場においていかに普及をさせるかという観点などから、御熱心な御討議をいただいたところでございます。

本日の第3回目は、これまでの御意見等を踏まえまして、企業と防災に関する課題と方向性についておとりまとめをいただけるということであると思っております。当会議における議論が今後、企業と行政とが連携をしながら地域の防災力を高めていく新しい仕組みを考えていく契機となることを期待いたしておる次第であります。

簡単でございますが、ごあいさつに代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

原参事官 本日は所用のため、残念ながら小出委員、重川委員、西脇委員が御欠席となっております。では、本日の議事に入る前に、お手元にお配りいたしております資料の確認をさせていただきたいと思っております。

本日お配りしておりますのは、最初に議事次第、次に資料1が説明資料、資料2が参考資料、資料3が最後の1枚紙でございますが、イメージ図でございます。資料はよろしいでしょうか。

それでは、以降の進行は樋口座長にお願いしたいと存じます。

樋口座長 本会議の座長を務めさせていただいております樋口でございます。よろしく御礼申し上げます。ちょっと座らせていただいて進行させていただきます。

まず最初にお願いでございますが、本検討会議の公表につきましては、第1回、第2回会議と同様に会議資料はすべて公表、議事録につきましても、各委員に御確認いただいた後、原則として1か月以内に公表とさせていただきたいと思っております。

本会議は御承知のように、鴻池大臣からお声をかけていただいたものでございますが、企業と防災に関する様々な課題を抽出し、その中から特に行政側の施策に反映できるような、言ってみれば政策のシーズ、種でございますね、これを大臣に御提供するのが本会議の趣旨であると同っております。昨年12月に第1回会議を開催させていただきましたが、3回で一区切りということでございますので、今回が本会議の一応のとりまとめということになります。

先ほど阿南大臣政務官からも御紹介いただきましたように、第1回会議では、神戸の旧居留地協議会、東京の大丸有連絡協議会など企業防災の先進的な事例をお伺いいたしました。また前回の第2回では企業や社会の観点からの地域防災への企業の関わり方や防災性能評価等へ向けた環境整備について、皆様方から御意見を頂戴してきた次第でございます。本日はそれらの御議論を踏まえまして、企業と防災についての今後の課題や施策のイメージにつきまして本会議として一定の整理をさせていただきたいと存じます。事務局がたたき台を用意していただいているようでございますので、まずそれを簡単に御説明いただきまして、その後委員の皆様より、御意見を賜りたいと存じます。

それでは、事務局の方でよろしく願いいたします。

原参事官 それでは配付しております資料1「企業と防災～今後の課題と方向性～（案）」をお開けください。

第1番に「災害時における地域社会への貢献」、これを第1番目の柱に挙げさせていただいております。まずは防災基本計画、これは中央防災会議がつくる防災計画の中の基本の計画でございますけれども、「国民防災活動の環境整備」における項目の1つといたしまして、「企業防災の促進」を大きな柱として挙げてございます。

その中で災害時に企業の果たす役割といたしまして、まず第1番に従業員、顧客の安全を確保すること、第2番目に経済活動を維持して国民経済に社会の安定を図ること、そしてまた地域住民への貢献を行うこと、この3つが企業の果たす役割として掲げられてございます。このうち一番最後の地域への貢献につきましては、災害対策基本法第7条の趣旨からも重要でございます。今後は企業の地域貢献活動を促進するための一層の環境整備を行うことが必要であると考えてございます。

ちなみに、災害対策基本法第7条は、「地方公共団体の住民は、自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、自発的な防災活動に参加する等防災に寄与するように努めなければならない」というふうに書かれてございます。ここに「住民」と書かれてございますけれども、住民には企業等の法人も当然含まれるというふうな解釈されてございます。特に阪神・淡路大震災のときには、様々な地域貢献がなされたというふうなことで記憶に新しいところでございます。

このような地域住民、地域社会への貢献というふうなことから考えますと、施策のイメージといた

しまして、例えば、災害時におけるボランティア休暇制度を企業において充実していただければいいのではないかという考え方もございます。そしてまた被災地におきまして小売店舗向けの物資等の安定供給対策の検討が必要となつてまいらると思ひます。阪神・淡路大震災のときも、ダイエー等におきましてはフェリーをチャーターしたり、ヘリコプターをチャーターしたりして物資の輸送に尽力されたということでございます。したがひまして、その場合、スーパー、コンビニ等へ生活必要物資を送る車、これを例えば緊急車両として扱つていくとか、そのような問題も出てくるのではないかと考えてございます。そしてまた企業における防災・危機管理に係わる人材の育成、これも大切な問題ではなからうかということでございます。

このように、これはまさに企業が行つていくことでございますので、企業に対して政府一丸となつて、官民一体となつて普及啓発を行つていく必要もあると思ひます。災害時における企業の行動が企業イメージを決定するというふうなこともございますので、まさに災害時において地域社会へどのように貢献していくかというふうなことを今後は考えていく必要があるということでございます。

その次のページをお開けください。第2番目の柱といたしまして、「行政との連携による災害時対応」ということでございます。前回の検討会議におきましても、企業が行政と協定を結んで道路の啓開をやるとか、物資を行政に供給するとか、場合によつてホテルのロビーを避難所として提供するとか様々な協定がございます。企業の自主的な判断による地域貢献、企業ボランティアだけではなく、災害時の対応の一部について、最終的な責任は行政が負うわけでございますけれども、行政だけでは対応しきれないというものに関しまして、「得意な業務」を企業が提供することについてあらかじめ行政と協定により予定しておるといふ事例が増加してございます。特に災害時の食料等生活必要物資の調達や応急対策の工事、道路の啓開等、いずれにしても、民間業者と連携して対応する必要がある業務につきましては、費用負担のあり方等を事前に明確にした上で企業と行政機関が協定を結ぶことは、平常時から事前に企業と行政との連携を災害の前からきちんと定めておくという観点からも重要でございます。

施策のイメージといたしまして、行政機関と企業、団体との円滑な協力関係を構築するための環境整備ということでございます。したがひまして、被災時の対応、協定業務を実施しておるときの事故が起こつたときの補償、費用負担等を事前に業種・機能等の特性を踏まえて決めておく必要があるのではないかというふうなことでございます。また企業を通じた情報収集というふうなことも大切ではないかということでございます。例えば災害で地震が起きまして、どこが一番やられているのだろうかということ、今は様々な内閣システムがございますけれども、それはあくまでも推計した、DISなんかはある程度の推計でございますけれども、例えばライフライン企業、ガスが自動的にどこが停止したとわかれば、そこが恐らく被害が大きいというふうなこともわかりますし、電力は電力の供給のどこがやられているというふうなことで、ライフライン企業はそれなりの施設管理情報を持っているということでございます。これを活用すれば、一体どこがやられているかということが、第1次情

報、現場の情報として収集、活用していくことが一つのアイデアとして成立するのではないかと考えてございます。

そのほかタクシー、バイク便等による災害情報収集ということでございます。これはちょっと抽象的でわかりにくいと思いますので、参考資料の1ページを開けていただきたいと思います。これは「ニッポン放送の災害情報収集ネットワーク（タクシー防災レポーター）」ということでございます。これはラジオのニッポン放送が、いざ災害が起こったときにタクシーから、様々なタクシー会社がございませけれども、タクシーといいますのはまちのあらゆるところを走っているというようなことで、ある意味ではセンサーでございませるので、タクシーからタクシー無線を使って本社に情報を挙げてもらって、タクシーからここはやられている、ここは大丈夫だというような情報をいただいて、それをニッポン放送で集約して情報提供するというのもニッポン放送が今考えているということでき上がったシステムでございませ。このような、まさにタクシー会社との協定によりまして被災地情報を知ることができるということがございませ。また、バイク便によって災害情報を収集するというようなことも考えられるということでございませ。

また、この前重川委員から出てございませけれども、被災物資の輸送におきましても宅急便が活用できないとか、コンビニのシステムが使えないとか、被災地情報を知る場合でもコンビニなり、例えばJRなり様々なネットワークを持っているところの情報を拾ってくると、それなりのことがわかるということも考えられます。

また企業の安否確認情報を活用して「安否不明者が多い地域」等の2次情報を把握するシステムも今後考えられるのではないかとというようなことでございませ。

社員の安否確認システムはいろんな通信関係企業と結びまして、大手企業400社程度で導入済みであるということでございませ。

その次のページをお開けください。その次の柱といたしまして、「企業連携による防災まちづくり」という柱を立てさせていただいてございませ。「近隣企業の相互協力による地域防災力の向上」ということでございませ。例えば、オフィスなどの企業密集地または郊外の工業団地、そこら辺はまさに近隣の企業同士の協力によって防災の効果をあげることができるのではないかとという考え方でございませ。工業団地におきましては、既に企業間応援相互協定を締結したり、防災の勉強会を開催する等の事例が各地で見られてございませ。また大手町・丸の内・有楽町等のオフィス街や、神戸の旧居留地等におきましても帰宅困難者対策等の地域全体の課題に対応するため、企業同士で「隣組」を結成して、その防災力を共同で開発していこうというふうな取り組みが見られてございませ。したがって、近隣企業の連携という考え方が大切ではなかるうかということでございませ。

施策イメージといたしましては、個別企業の枠を超えた防災への取り組みに関する支援、例えば、一時避難者に提供する予定の施設、物資備蓄等に係る税制上の特例など、言ってみますれば、帰宅困難者に対していろんなものを提供するなり、物資備蓄等を行った場合に何らかの税制上の特例を行う

ことができないか、また産学官の連携の促進というふうなことでございまして、研究機関、行政も参加した形で地域防災上の課題を企業が連携して検討する場を何らか構築できないか、そしてまた防災情報共有化のためのシステムの構築、または、その支援ができないかということをも帰宅困難者対策等において考えていく必要があるのではないかと考えてございまして。

そしてその次のページをお開けください。「企業が積極的に参画する防災まちづくりの推進」ということでございまして。地域コミュニティにおきましては、日常的な人と人のつながりが災害等の非常時を支える力となります。阪神・淡路大震災におきましては、瓦礫の下に埋もれた8割の方が家族の方や近隣の方によって救われたというふうなことでございまして。このようなことからコミュニティの力というのが大変大切であるという認識が阪神・淡路大震災以降出てまいりました。コミュニティの力といいますが、町内会なりPTAとかそのようなものだけではなくて、地域住民として企業も大きな力を持っているということでもございまして。したがって、企業や事業所が平常時から他の住民や行政等と連携してまちづくりに参加する、コミュニティづくりに参加するというふうなことで、まさにコミュニティの力を高めていくということが極めて大切ではなかろうかと考える次第でございまして。

地域コミュニティを単位として防災力を高める防災まちづくりは日常的にまちづくりに参画している主体が、自らの意思と判断でより生活しやすく、仕事をしやすい「まち」を創っていきこうという思いで活動することによって推進されるということでもございまして。

その下の方でもございまして、まちづくりに参画する主体（自治会、PTA、NPO等）の中で多くの人や物資等を有する企業、事業所は、防災力を高める上で大きな力となります。コミュニティづくりに企業も参加してほしいというふうなことでございまして。そこで大きな企業、事業所が立地している地域を対象に企業、事業所が相互に連携して、他の住民、行政等と一緒にまちづくりを推進するモデル事業を実施することを提案したいと考えてございまして。

その次のページでもございまして、「モデル事業の提案」といたしまして、モデル地区を選定し、企業、行政機関、住民団体等から構成される委員会を設置して安全総点検を実施するというものでございまして。また具体的対応をパッケージにした「防災力向上のためのアクションプラン」を策定することとして委員会の運営や具体策の一部について支援をするということでもございまして。

具体的なイメージといたしましては、大手町、有楽町、丸の内等で考えられる帰宅困難者対策というふうなことで、公共的空間及び企業施設の一部を一時滞留スペースとして提供する、企業は物資、人等を提供する、また共同で備蓄していくというふうなことも考えられるかと思っております。

官民連携防災GISの構築ですが、GISといいますが、ジオグラフィカル・インフォメーション・システムでございまして、デジタルの地図情報に様々な情報を付与してあるということでもございまして。先ほど申しましたとおり企業は様々な情報を持っておりますので、その各種情報を防災のインフォメーション・システムに活用できないかということでもございまして。

また最近インターネット等の発達によりまして、地域版ポータルサイト、地域におきましてインターネット等を通じまして情報交換をしていくと。平常時は企業情報、コミュニティ情報の提供しておきますけれども、災害時におきましては災害情報を提供していくというようなことでございます。

また住工・住商混在区域におきましては、人材育成、連携体制の構築というようなことございまして、救急救命講習であるとか防災勉強会の実施、備蓄物資リストの作成・公表、安否確認システム、様々なIT、モバイル・携帯電話等を活用いたしまして、安否確認システムをつくっていく。また商店街等で買い物する度にポイントがたまっていくというふうなカードがございますけれども、そのカードのポイントの一部を防災投資に振り向けるということもできないかというような考えでございます。

その次のページはオフィスにおける情報ネットワーク、また住工・住商混在区域における安否確認システムのイメージ図でございます。

それで、7ページをお開けください。その次の3本目の柱といたしまして、「市場の力を活かした防災力の向上」ということでございます。「防災マーク、デザインの普及」ということでございます。前回の検討会議でも資料で説明申し上げましたが、防火マークとか防災マーク等のマークがございます。それはまさに防火・防災のグッズでございますけれども、それ以外に関しまして、日常的に目にする財、サービスにつきまして、間接的であっても防災面での機能が認められる場合には、それを評価して防災マークを表示する仕組みを用意したらどうかという提案でございます。

その次のページをお開けください。今、抽象的に、間接的であり防災面の機能が認められる場合はというふうなことを申し上げましたが、身近にある商品で防災に役に立つものの例ということで、食料ではミネラルウォーターであるとか、スポーツドリンク等であるとか、レトルト食品であるとか、生活用品でありますと、傷バンドであるとか、水筒であるとか、卓上ガスコンロであるとか様々なキャンプ用の食器等もございます。車載用品としてはガソリンの缶詰、安心袋、非常灯でございますとか、衣料その他でございます。

また、防災に寄与するサービスの例といたしまして、例えばきちっとしたビル管理をやっておるといふ例、またはホテル、旅館あたりで従業員が救命講習を受講した場合、別府市は「マル救マーク」というものを付与しておるようでございます。

このような様々な商品やサービスがございますけれども、間接的であれ、防災に役に立つサービスやグッズに関しましては、防災マークあたりを付して、少しでもそのような商品、サービスが日常の市場で評価されるような仕組みをつくることであるとか、日々買い物をしていると防災マークが付いているということで、消費者に防災の意識を植えつける、持っていただくというふうなこともできるのではないかと考えてございます。

施策のイメージといたしまして、8ページでございますけれども、防災マーク、デザインの選定にあたっての一定の考え方を打ち出し、マーク、デザインを選定し賛同する企業を募るために国民的運

動な盛り上げができないのかということです。また防災商品とかデザインのコンテストを実施するなど、これは静岡県あたりで防災商品のコンテストも実施しておるようでございます。そのほか将来的には、防災マーク、デザインが広く国民に浸透することで多く企業の賛同が得られればありがたいということでございます。一つのアイデアとして御紹介させていただいてございます。

その次の9ページでございますけれども、「防災会計導入の提案」ということでございます。企業が防災に投資を行うことは、当然自らの被害を予防・軽減するだけではなくて、周囲や地域に対しても被害を予防し又は軽減する効果があることが多いわけです。したがって、これまでは自らの判断で企業は防災投資をやってきておりますけれども、それらの取り組みとその効果を定量的に明らかにすることによって、適切な防災投資対策をしている企業が社会的に評価されるような仕組みができないかというふうな考えでございます。これは「防災会計」と名前を付けておりますけれども、P LとかB Sというものとは異なった概念でございます。防災投資を社会的に評価する仕組みができないかということでございます。

これは極めて抽象的でございますので、参考資料4ページを見ていただければありがたいかと思えます。これは防災ではございませんけれども、環境会計というものの事例でございます。これは松下電器の事例でございます。右側の箱を見ていただきますと、分類、設備投資、経費、合計とございます。設備投資の欄をずっと下に見ていただきますと、設備投資の合計が松下工業では182億円、経費の合計でしたら364億円、合わせて546億円の設備投資と経費を2001年度に追加しているということでございます。

その次のページをお開けください。それが言ってみれば投資でございますけれども、その次が効果でございます。環境保全効果と企業内経済効果、この2つに分けてございます。環境保全効果といいますのは、そのような投資を行うことによって、例えばCO₂排出量が減ったということでございまして、削減量といたしまして、2万7,757トンのCO₂が減っておる。下の方にCO₂の排出量が「製品使用時における環境保全効果(国内)」ということで46万5,645トンマイナスになっておると。これを1トン当たり9,425円というような金額で換算いたしますと、46億円の環境保全効果が出ておる。

また企業内経済効果、環境問題ですから、その投資をすることによって省エネ効果が出てくるというようなことでございます。例えば単年度効果でございますけれども、省エネルギー効果、下水廃棄物処理費用の削減等々、こちら辺を合わせますと、トータルで79億円のマイナス、3年間の累計効果で149億円の効果が出ておるというようなことでございます。

そして右側の方に、顧客経済効果ということがございますけれども、いろいろな新しい製品を開発いたしますと、その製品を買っていただいたお客様が300億円ばかり省電力型になりまして、300億円ほどの顧客経済効果をやっているということでございます。これはまさに、従前のP LとかB Sの概念ではございませんけれども、ある一定の投資をした場合に社会的な効果又は企業内の経済効果、

顧客の効果はどのようなものが出ているかというようなことが、まさに環境の世界ではこのようなことがなされてきているということでございます。そのようなことをイメージいたしまして、防災におきましても、このような環境会計に似たようなものがないかということをお考えできないかという提案でございます。

施策のイメージといたしまして、まだこれはざっくりとしたアイディアの段階でございますけれども、防災会計の考え方、標準的ガイドラインが何かできないかというようなざっくりとしたイメージでございます。

その次の10ページを開けていただきたいと思えます。「企業のリスクマネジメント」ということでございます。災害時、企業が被災いたしますと、それをできる限り早く復旧いたしまして、経済活動の維持をしていかないといけないというようなことでございます。一番最初に防災基本計画の中にも、従業員や顧客の安全の次に経済活動の維持というふうなことが言われてございますけれども、まさに業務継続計画（BCP：ビジネス・コンティニュイティ・プラン）というふうなことで、まさに自然災害等を含めたいろいろなリスクがありましたら、それをどのように解決していくかということでございます。

11ページを開けていただきますと、災害に見舞われたからといってすべてのビジネス機能を復旧させようとはせず、ビジネス影響分析の結果を基に優先順位に基づきビジネスを復旧、再開するのが基本であるというふうなことでございます。

参考資料の7から9ページを開けていただきますと、これはアメリカのFEMAを中心にしてつくったものがございますけれども、業務継続計画の目次例ということございまして、これはサンプルでございますけれども、序章がございまして、7ページの下の方に緊急時対応計画、そしてその次のページを開けていただきますと業務継続計画、そしてその次の4には復旧計画というようなことで、緊急時にいかに対応していくか、そしてまた業務の継続をどのようにしていくか、復旧をどのようにしていくかということが書かれてございます。言ってみますれば、危機にあたって企業が業務に復旧するというマニュアルをきちんとつくっていただきたいということでございます。

ちなみに、KPMGのビジネス・アシュアランスの調査によりますと、日本でそのような計画を持っている企業は21%、アメリカは96%というふうなことで、まさに危機管理に関するマニュアルというのがまだまだ浸透していないなというような感じはいたします。これはまさに企業本体の経営の中核の基本でございます。

したがって、政府として何をやっていくかということでございますけれども、政府はその環境整備ということを考えてございます。政府は言ってみますれば、各種の被害想定とかハザードマップとかそのようなことで、いざ東海地震が起きたときはここがこの程度やられるとか、東南海地震が起きたときはここがこうやられるとか、水害が起きたときはここがやられるというふうなことを提供して、企業にある程度の危機感を持っていただいて、その情報を基に企業が様々なプランをつくって

いくというふうなことでございます。また中小企業は、とは申しましても様々なノウハウ等ございますので、そこら辺に関してはある程度支援をしていくという必要もあるのではないかと。またいろいろなリダンダンシーを持つためにバックアップオフィスを立地したり、地方公共団体の立地政策との連携もしていくというふうなことが必要になってくるのではないかと。ということでございます。必要に応じて、最初に申し上げましたが、災害時にいかに対応していくかというのが、企業イメージにとっても大変大きいわけでございますので、そのようなときには地域貢献をしていくべきかということについても、事前によく議論して定めておくことが必要ではないかと考えてございます。

引き続きまして、その次の12ページでございますけれども、「防災リスクマネジメントに関する日本発の国際規格への提案」ということでございます。現在、品質管理のISO9000シリーズであるとか環境ISO14000シリーズ等々いろいろございますけれども、まだ防災に関しての国際基準がないというふうなことでございます。一応JISの基準はあるようでございますけれども、認証制度はなっていないということでございます。したがって、世界的な防災に関する、言ってみますればISOのシリーズのようなものがないということでございます。これは何ゆえかといういろいろ考えてみますと、先進国の中で日本ほど災害を受けている国はいないということでございます。

例えば、ヨーロッパにおきましては、地震とか火山噴火は一部イタリアにはございますけれども、ほとんど考えられないと。アメリカにおきましては、西海岸、カルフォルニア州におきましてはそういうことがございますけれども、基本的には災害に縁が薄い。災害に縁が深いのはアジアの地域等々、途上国に多いわけでございますので、ISOのシリーズ、これは先進国のシリーズでございますので、未だ防災のシリーズがないということでございます。このようなことを考えれば、我が国からこのような防災リスクマネジメントに関する日本発の国際規格は何か提案できないのかという試みでございます。

施策イメージといたしまして、産学官の連携による情報交換であるとか、外部監査担当との情報交換であるとか、国内企業の防災リスクマネジメントに係る実績に関する情報発信であるとかというふうなことでございます。

その内容といたしましては12ページにざっと書いておりますけれども、地域の被害想定やハザードマップを利用したり、本当に大切なコアビジネスとは一体何かというふうなことを事前に選定して議論しておくとか、また、その目標を実現するためのビジネス・コンティニュイティ・プランあたりを作成するとか、様々な一つのアイデアを書かさせていただいております。

以上、簡単でございますけれども、説明でございます。

(阿南大臣政務官退室)

樋口座長 はい、ありがとうございました。ただいまのたたき台では、各委員が具体的なイメージをもって御議論していただけるように、施策のイメージも具体的に紹介されておりますが、施策の内容につきましては、これからまだまだ細かく詰めていかなければならないものばかりではないかとい

うふうに思います。各委員におかれましては、むしろ課題の整理の仕方とか、今後具体的な施策を行政において検討される上で、必要な観点等について貴重な御示唆をいただければ幸いです。

では、発言をよろしくお願い申し上げます。どうぞどなたからでも結構でございます。

永岡委員 前回欠席しましたので、必ずしも全部の流れをつかんでいるわけではないんですが、1枚ぺらの中にも文章の中にもあったんですが、市場の活用ということで2つばかり思いつきに近いものなんですが、どうやって企業を巻き込んでいくかということの中に、防災会計という考え方もあります。さっきの環境会計というのも、1つは促進するのはエコファンドという考え方がありますよね。環境を遵守する企業には投資しますよと。SRIという機関投資家なんかも、社会的責任をちゃんと果たした企業に対してはそういう企業を組み込んだファンドを買うとか、推奨するという言い方があるので、それをひとつ提案してみたらどうかということ。

もう一つはそれに関連するんですが、日本発の国際規格にできないかという中に、SRIとも関連するんですが、今ジュネーブの方でも、名前ははっきりしませんが、CSR（コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ）という企業の社会的責任みたいなものをISO化しようとするので、2月、3月ジュネーブで集まって、日本では経財連が恐らく日本発の、またヨーロッパ中心に今やられていますけれども、その中には環境問題だとかコンプライアンスとか、あとは雇用問題とか、いろんなものを今ごちゃまぜに議論している最中です。日本がどう発信していくかという中に、企業が地域社会に対して防災のことをきちっとマネジメントの中に入れていくというようなことも、経財連さんは多分今議論なさっていますし、これは経済産業省だと思うんですが、いろいろ議論しているので、その辺もひとつ、縦割りじゃなくて、ヒントをもらったり、そういったものを組み込んでいくことによって日本の企業に対する、先ほど日本は防災に特殊な国であると、アジアとか、そういったことに対する意識が高められるのではないかというような意見を持っています。

以上です。

樋口座長 ありがとうございます。今の御意見に関して何かいかがでしょうか。もし事務局からコメントがございましたらお願いいたします。

原参事官 今のSRIとかCSR、これについて事務局の方でも勉強させていただいて、盛り込めるものがあつたら、さらに盛り込んでいきたいと思います。

樋口座長 どうぞ。

杉岡座長代理 非常に立派な提案にまとまっているようですが、この提案の中で緩急と言いますか、非常に急ぐもの、あるいはこれから検討しようかなという緒につく、まだついていないものがあるようですが、そういうものがあるわけですが、特に地域連携の方は今すぐにやらなければいけない事項だと思うんです。当然、もう既にやっておられますし、これからはやらなければいけない。したがって、それぞれの企業と防災のあり方の各施策のイメージがございましたけれども、具体的な実施方法、これもはっきりとどういう手段でこれを、施策を進めていくかというのを、資料として

はバックデータとして整備されておかれた方がいいんじゃないですか。既にやっているものもありますし、例えば、先ほどお話があったようなリスクマネジメントシステムの構築などは、これはまだまだこれからだと思いますね。したがって、緩急あるいは具体的な実施方法等々も併せて御検討をお願いしたい。今後の課題として、それをお願いします。

樋口座長 何か事務局の方から。

原参事官 確かに実施に移していくためには、プライオリティをつけて時間軸を示していくことが必要でございますので、この検討を受けまして、その部分につきましては、今後議論を深めていきたいと思います。

樋口座長 どうぞ。

土崎委員 個々の事例で申し訳ないんですけども、5ページと3ページと関係するかと思いますが、備蓄倉庫関係につきましては、かなり自治体としても確保はしているつもりなんですけど、これはばかにならない数字になります。大阪市の場合でしたら、30万人分ぐらいの備蓄倉庫を確保はしているんですけども、それでは絶対足りないだろうということで、5ページの帰宅困難者対策のところでも若干お触れいただいておりますし、3ページのところで、税制上の特例措置ということをやっていたいただいておりますが、何としても企業の皆さん方から備蓄についての一定の部分も担任していただけたらという場合に、1つは、税制上の特例措置というの必要かと思いますが、一方で、そういう備蓄倉庫を都市計画法上からいう容積率から外すとか、あるいはインセンティブを付与するということで容積率を緩和するとか、そういう観点もちょっと御検討いただけたらありがたいなという感じがします。

原参事官 わかりました。

樋口座長 どうぞ。

山本政策統括官 青山副知事のお考えもちょっとお伺いしたいと思うんですが、まず最後におっしゃった都市計画制度の運用は、東京都でもいろいろトライしておられますけれども、大阪市の与えられた権限の範囲でそういうふうに運用しようと思えばできる構造になっていまして、運用の手がかりを用意されれば、かなり弾力的に柔軟に運用できるんじゃないかという認識を持っています。

それから前者については、まさに今回大臣が皆様をお願いして、これは検討したいと思った基本的な問題意識にかかわるんですが、今あります税制なんかも、非常に限られた視点からの限られた税制しかないんですが、その限られた税制でさえ、企業の方が地域防災に役立つような消防施設を取得された場合に、税制の特例があるというような制度なんですけれども、それでも主税当局はできるだけ圧縮しようとしていまして、その理由は、制度はあるけれども、今のような世の中で、なかなかそういう投資をする事例がないんじゃないかということなんです。ですから、恐らく両方の矢印が合致しないと、こういう税制はぜひ充実させたいというのが私たちの気持ちなんですけど、企業としては、どういう条件を整えれば、そういう投資をしてもいい、あるいはすべきだと判断をされるのかということと、

環境整備としての税制というのは裏表の関係にありまして、そのあたりのところをぜひ、今回課題が整理されれば、単なる事務局の考えではありますけれども、中央防災会議に専門調査会を設けていただいて、今回抽出された課題について、そういう観点から論議を深めていく必要があるというふうに考えているところです。

樋口座長 どうぞ。

青山委員 容積率の問題については、最近、基準容積率も上げられたことですし、用途地域の見直しの中で、これは防災に限らないと思うんですけれども、政策目的に沿って、むしろ各自治体の自主性の中で見直しを積極的にしていく。時代状況の変化に合わせて積極的に見直しをしていくということが必要だと思います。

それで、この報告書について言えば、今までの議論とか、恐らく個別にも意見が寄せられたんだと思うんですけれども、そういったものがかなり斬新な形で、こういった点は国で扱われたことがなかったんだと思うんですけれども、斬新な形で整理されております。むしろ私は今後どう扱うかという議論だと思うので、そういうことで御意見を申し上げさせていただくと、どんどんこういう課題について議論をするための素材としてこの報告書も提供して、施策に反映するように、あるいは社会の意識も変わるようにどんどんPRをしていったらいいんじゃないかと思うんです。その中で制度改正やなんかも、議論が深まる中でなされていくんじゃないかと、そう思います。

特に今の防災まちづくりについて、例えば、都庁なんか丸の内から新宿に移転したんですけれども、そのときも、結局いざというときに、古い庁舎で被災して機能しなくなるでしょうと、案外そういう単純な説得力というのがあったと思うんです。実際、今の大阪さんもそうだと思いますけれども、都市再生でまちの機能が更新されていくということは、要は平べったいまちが立体化することによって平面的なまちづくりが改善されて、オープンスペースができて、建築物単体の防災機能性も非常に向上すると、一口で言うとそういうことだと思います。防災というのを今まではどうしても実際に発災したときの応急対策的なことが防災というふうに狭くとらえがちだったんですが、基本的なまちづくりそのものの中で防災を考えるというのが今回の報告書の1つの特徴だと思います。

もう一つ、やはり防災まちづくり以外に、リスクマネジメントとか、防災会計の導入の考え方がありますけれども、これもやはり企業にとっても、今まで企業の防災活動というのは、ここにいらっしゃる社長さんや会長さんの会社はもっと進んでいるんでしょうけれども、一般的に言うと、行政の方が企業を防災でとらえる場合に、災対法の防災機関としてどういう協力をしていただくかという観点はどうしても先に立った。それからライフラインの企業はどうしていただくのかというのがあった、あるいは食料の備蓄やなんかでどう協力をしていただくのか。大事なことなんですけれども、かなり限定されたことでとらえがちだったのを、そうじゃなくて、会社としても防災に対して会社の事業活動を発災時に、あるいはその後も長期的にどう維持していくかという観点から会計的に考えるというのが防災会計の考え方だと。そういう考え方を提起しているので、ここにいらっしゃる方にとっては

常識だったかもしれないですけども、今の日本の社会ではそういう考え方というのは、防災まちづくりの効果についても、それは都市再生の防災上の効果にしても、あるいは防災会計の企業会計に対する効果にしても、一般的に普遍化しているかということ、決してそうではない。ですから、この報告書の考え方をむしろどんどん積極的にPRしていくということが今後必要ではないかと、そう思います。

樋口座長 ありがとうございます。ただいまの点につきまして、福澤委員さん、何か企業サイド、あるいはまちづくりの点につきまして、何か御意見ございますか。

福澤委員 容積率だとか、税制の方とか、そういうことは何でもしていただければ大変ありがたいことなんですけど、今、青山さんがおっしゃったように、私どもはかなりいろんなことを昔からやっておりますので、今後はこういうものによって、こういう考えをより広く行き渡らせるということが必要じゃないかなというふうに思います。

それから、ちょっと具体的な話になりますけれども、災害が起こったときに、情報を伝えるのはラジオじゃないかと思うんです。テレビは、ポータブルもあるけれども、ラジオだと電源がなくても聞けますからね。ここにニッポン放送の災害情報収集ネットワークというのがありますけれども、私どももかなり前から、災害が起こったときに、私どものビルの災害の状況がどうかということをニッポン放送に伝えまして、それをニッポン放送が丸の内地区ではこうですというのを放送する。それを家族が聞いて、自分の家族はあそこに勤めているけれども、余り大した被害じゃないんだろうとか、あるいはかなり被害を受けているんじゃないかとか、そういうことをニッポン放送と昔から契約を結んでやっているわけなんですね。ここはタクシーまで利用してということは大変いいアイデアだと思うんですが、ラジオによる情報収集、伝達、これが一番災害時に役に立つのではないかというふうに思いますので、こういうことを力を入れてやったらいいんじゃないかなというふうに感じました。

樋口座長 ありがとうございます。今の御意見はどうですか。

鈴木委員 税制上の優遇措置でございますけれども、3ページに記載してありますのは、どちらかといいますと災害が発生する前に、備えとしていろいろ貢献していただいた場合の税制上の優遇措置のことを頭に置いていると思うんですけども、東海後のことを考えますと、企業の方々は善意に被災者のために毛布とか食料を提供していただいているところもあるわけでございますが、ちょっと私、企業会計のことは詳しくわかりませんが、そういう企業活動以外に御寄付をいただいた場合には損金参入できませんね。そういう場合は、例えば自治体等へ特定の目的で寄付いただいた場合に寄付金控除というのがあるわけでございますが、そういう災害時に善意で御提供いただく物質等については、そういう控除制度いいですか、税制上の優遇措置も、これは何らかの形で位置付けていただくといいかと思うんです。税制上の中身は、私、詳しく勉強しておりませんので、ちょっと気がついたことでございますが。

原参事官 寄付に関しまして、大切な問題点ですので勉強してみます。税務当局あたり

とも議論になるかもしれませんが、大変いいポイントではなからうかと思えます。

樋口座長 どうぞ。

山崎委員 10ページです。BCPは企業にとって大変大切なことだと思います。阪神・淡路大震災のあったちょうど半年か1年後に、こういうことの重要性を大分説いて回って、こういうことを一緒にやりませんかという話をしたことがございます。そのときは、非常に多くの皆さん方は興味を示していただいたということが過去ありました。この11ページを見ると、2002年現在日本では21%にしか過ぎない。これが防災ということの根本を表しているんじゃないかと思うんです。何かあったときには非常に深刻に考え、対応しようとするけれども、過ぎ去ってしまうと、どうしても真剣になかなかならない。ここのところを具体的にどうしていくかということが多分一番大きなポイントだろうと思うんです。

つまり、ここにできている報告書を皆さんにもっともっといろんな意味で知っていただくということも1つだと思います。しかし、防災まちづくり1つとっても、多分、今、大丸有とか、今回ケーススタディでお話になったところ以外のところに、こういう話をしてもなかなか乗ってこないのではないかという気がするんですね。というのは、多分皆さんは災害は、そのうちあると当然感じているんですが、今はこの不況への対応が一番重要な課題になっています。神戸のケースでも、幾つかの委員会の中の1つに防災委員会があるという話であって、中には地域の活性化をどうするかとか、イベントをどうするかとか、皆さんの親睦をどうするかと、日常的なものの中の1つにあったと思うんですね。多分それが実態だと思うんです。

防災まちづくりは、非常にすばらしいことだと思います。そのプロセスを考えるともっと日常の前向きなまちづくり活動があって、そこでお互いに知り合ったり、お互いにエリアマーケティングなどをやりながら、地域の活性化や、コミュニティの活性化などをやっていった中で、防災は基本的な大変重要なことなんだということが気づきとして出てくる。多分そういうプロセスを通るのではないかなと思うんです。そのときに大変重要なことは、一体事があったときには、大変なことが起こるんだという情報を常に出しておくということの重要性です。最近言われているパブリックインボルブメントや企業の場合のインベスターリレーション(IR)はこのことを指しています。特にIRにおいては常に世界情報から何から提供し、最新情報を判断されるのは皆さんですという形で出しておくことは大変重要になっていると思います。多分、防災まちづくりについても、そういうことが大変重要ではないかと思えます。

という意味で、ぜひこういう最新情報を全国レベルで出すと同時に、各地域に応じて出すというような仕組み、もっと身近に自分のものとして考えるような、そういうことを啓発的にやっていくということが1つ重要なことと、平時に楽しく活性化に向けてみんなでやっているということの中にこういうものが入ってくるという、こういう仕組みをつくっていく、この2つが必要なんじゃないかという気がいたします。

樋口座長 今の関連でどうぞ。

松田委員 私も全く今の御意見に同感です。本当に今回勉強させていただいたなと思っているんですが、ということは、こういう新しい考え方をもっともっとPRしていかないと実現できないというが、逆の大きさを痛感しているわけです。先ほどのBCPの御指摘もまさしく大きな会社では取り組んでいるんでしょうけれども、私ども、あるいは私の知っている中小企業ではなかなかここまで手が回っていないというのが実態でございます。例えば環境ISOとかでグリーン購入を進めようと思しますと、取引先の相手の会社も環境マネジメントをやっているかとか、あるいはその先のグリーン調達をやっているかという納入基準が連鎖をしていって、それが広げるプロセスになっていると思います。例えばBCPにしても、やはり自社だけではすぐに復旧はできないわけです。必ず取引先なり相手があることですから、そのインセンティブをもっと入れていくような仕組みというのがあればと思います。調達をする取引先の選定の際に、BCPがあるかどうかということをチェックにおいておくとか、そういうようなことで一気に広めていくということも大事なのかなというふうに思いました。

それから、日ごろからの地域の防災地域づくりというところについては、例えば、障害を持っている方とか、あるいは車椅子で移動する方が住みやすい、動きやすいまちづくりをしようというような動きは各地であるんですけれども、これは既に困っている方がいるからです。もっと車椅子でどんどんまちに出かけたいのに、今のまちは不便だからといって、そういう方々や、そういう方々の周りの方々が実際にまちに出かけていって不便なところ、危ないところをチェックして、それでどんどん動かして変えていく。そういう力があるわけですが、防災の場合は今困っている人がなくて、いつ困るかわからないんだけれども、困るときに誰なのかとわからない状況ですから、そういう動きをつくっていかうと思うとなかなか難しい。既にあるバリアフリー、あるいはチェアウォーカーのためのまちづくりをしている方々の動きが、結果的には何か起こったときに安全なまちづくりにつながっていくと思いますから、そういう方々が単に障害のある方のための運動をしているとかではなくて、そういう動きそのものが安全な防災にも耐え得るまちづくりになるんだというような認識を、企業もあるいは行政の方々も地域の方々もしていくということも重要なのではないかと思います。

そうすると、今そういう活動をしていらっしゃる方々は、NPOとかボランティアグループの方が非常に多いわけですから、今は違う活動をしている方々と企業がどうサポートしていくのか、あるいは行政とつながっていくのかという視点も今回非常に大事で、実行していくための視点としてお取り込みいただけたらと思っております。

樋口座長 ありがとうございました。関連して、別の件でもよろしいです。どうぞ。

成瀬委員 一応きょうが最終回と思うんですけれども、これまでの議論を事務局の方で大変上手に集約、整理していただいたというふうに思っております。その中で一、二感じたことを申し上げたいと思うんですけれども、上手に整理していただいたものですから、例えば、7ページの「市場の力を活かした防災力の向上」ということで、防災マーク、デザインを上手に普及させていくことが、いわ

ばマーケットメカニズムの中で地域の防災力を高めることにつながっていきますよと、そういう説明がなされているんですけども、前回の会議でも出たかと思うんですけども、今の旅館・ホテルのマル適マークですね。あれが最初できたときには、何だかいまいち理解されていなかったんですけども、今は旅館・ホテルに行くと、フロントの後ろにみんなマル適マークが付いています。あれがまさにその建物が安全化どうかのメルクマールになっているということで、例えば、旅行代理店がいろんな団体旅行を組むときに、おたくはマル適マークをとっていますか、とっていませんかと。マル適マークをとっていないようなところはとても斡旋できませんというような形で、あのマークが市場の中でいい悪いを選別する目安になっているというようなことで、ああいうような仕組みというか、ここに書いてあるようないろんな事柄が、そういったような趣旨で生かされていけば大いにいいのかなというふうに思っております。

先ほど事務局から御説明もありました防災マークというものも、カーペットとかカーテンですか、立派なというか、それなりの会館施設のたくいで、防災マークの付いたものでなければだめですよというようなことになっているわけですね。先般のソウルの地下鉄の大変な火災事故も、あれは事故というより事件かもしれませんけれども、あれも、地下鉄の車輛が燃えやすかったのも、あそこに使われているいろんなものが防災性能のあるような布地が使われていなかったのも、どんどん火勢が衰えずに広がっていったというようなことが言われていますので、そういった意味でも、今ある防災マークというのも非常に有効な、ここに書いてあるような防災力の向上につながる大変有力なメルクマールになると思います。

ここに書いてあること、それぞれこういうふうな趣旨で具体の施策が展開されていくといいな、それが世の中に受け入れられていくといいなというふうに思っているんですけども、そんな中で、これだけ書いていますと、あんまりマークが現実機能していないというようなことは書いていませんけれども、今現に有効に機能しているマークの制度がありますので、そういったものもちょっと触れながら、そういうものの普及定着、それからそれとの関連、連携の中でここに書かれているようなことが、さらにさらに普及していくようにというような趣旨のことが盛り込まれると、より説得力のある仕組みになるのではないかとこのように思います。

特に適マークでいいますと、一昨年9月の歌舞伎町の大変悲惨な事件、あれは消防設備とかなんかはそれなりに付けられてはいたらしいんですけどね。その後の建物の維持管理、例えば廊下にむちゃくちゃ物を置いちゃうとか、防火シャッターはあるんだけど、いざというときに閉めなかった。それは下に何か物を置いていたというようなことで、ここにビル管理で、機能の定期点検とか避難訓練等の定期的実施と書いてございます。適マークも国の方では、この10月からこういったハード、施設設備だけを整えているのではなくて、定期的に従業員の避難訓練させているとか、建物の維持管理をきちんと適切にやっているかというようなことも含めて、また新しい優良建物の認定証みたいなものをつくるかと言っていますので、マル適マークもまた新しい情勢変化の中で、ここに書かれてい

るような事柄に沿った転換を考えているようでありますので、そういったこともちょっと触れながら、まさに書かれているとおりで趣旨は大賛成なんですけれども、そういったことを一緒にうたう方がより世間に向けてアピールすることになるのかなというようなことがありますので、ちょっと付言させていただきます。

樋口座長 ありがとうございます。まだ御発言がないんですが、野澤委員さん何か御意見ございますでしょうか。

野澤委員 先ほどの山崎先生の話されたこととちょっと関連するんですが、実は我々の旧居留地も震災までは防災マニュアルなどつくっていなかったわけですね。あのときの苦い経験から防災マニュアルをつくったわけですが、その後もだんだん7年も8年も経ってまいりますと、居留地の中もサラリーマンの方が多いですし、それから神戸市内の住んでいた方も他地区へ移ったりされましてだんだん経験者が減ってくると。そうすると、震災の苦い経験が風化してくるわけですね。今度起こったら、ちゃんと防災マニュアルどおり動けるのかということ、そういう心配もありまして、ですから、山崎先生がおっしゃったように、今のレポートをもとにしていろいろ啓蒙されていって、そしてまた神戸には地震の体験できる設備もできていますので、そういうのも機会があれば見に来ていただくとか、全国のいろんな方に震災の恐さというのをPRしていった方がいいのかなと、というよりPRしなければいかんなど。1つの危機管理というんですか、そういうことをさっきの山崎先生の御発言で感じました。

樋口座長 ありがとうございます。皆様よりひと渡り御発言をいただいておりますが、何かほかに付け加えて。どうぞ。

鈴木委員 個々ばらばらで申し訳ございませんが、先ほどの松田委員さんがおっしゃいました防災リスクマネジメント、これに関して、事務局の御提案は国際規格までかなりレベルの高い御提案が出ているわけですが、ちょっとその辺のところこういうものをとったところについては、いわゆる入札等優遇措置を考えたらどうかというような松田委員さんのお話でございましたね。防災に対して、それなりの社会的貢献のある企業に関しては、そういう自治体等の入札制度で優遇措置をとったらどうかという、そういう趣旨のことではなかったでしょうか。

松田委員 特に自治体とは限定しておりませんで、企業間でも取引はございますので。

鈴木委員 そうですか。自治体の例で申し上げますと、私ども実は入札の参加資格で優遇措置をとろうということで、ISOの14001の認証取得をとられた企業、これを前提にやっていたわけですが、もう一つISO14001は、それなりに企業さんの人的な面、あるいは資金的な面で多少力のあるところでないといえないわけで、日本の企業の中ではウエートが高いのは中小企業でございます。私ども名古屋市で独自にISO14001の認証基準を簡便化しまして、名古屋市独自にエコ事業所という制度で認定するというところでやりましたところ、非常に多くの中小企業の方が積極的にエコ事業所の認定をとりたいということで、私どもにその認証申請をしておみえになったわけです。

したがいまして、この防災面に関しても、そういうインセンティブを与えるようなことをすれば、中小企業を含めてかなり関心が高くなるんじゃないかというふうに思うわけです。

それで、こういう国際規格までレベルアップ、非常にハイレベルのものもいいわけですが、中小企業もつくれるような、そういう簡便などといいますか、わかりやすいような簡便な規格も併せて提案していくということが大事ではないかと思うわけでございます。

以上でございます。

樋口座長 ありがとうございます。何か事務局ありますか。

原参事官 今、御提案がございましたので、そこら辺についても検討していきたいと思います。先ほどコミュニティの中で楽しみながら防災を考えるきっかけになればというようなことは、全く我々も、それが理想かなというようなことでございまして、今回の白書の特集にもそういうことを書かせていただいております。そしてまた、まさに福祉と組み合わせたらどうだというふうなことで、神戸では震災の後、防災福祉コミュニティというようなことで、福祉と防災をくっつけてやっていけないかというようなことも模索されておるようでございますので、まさにそういうふうなことというのは極めて大切かなという認識でございますけれども、いかんせん、これは人の意識なり問題にかかわるようなことで、規制でやるとか、命令でやっていくというような問題ではなくて、これはコミュニティレベルとか、自治体レベル、国のレベルで地道な啓蒙普及活動をやっていかなきゃいけない部分かなというふうな感じでございます。

そしてまた、いろいろマニュアルのつくり具合がよくないというふうな御指摘もございましたけれども、それはまさに最終的にはマニュアルをつくる企業にその気になってもらうということが一番大切でございます。災害といいますのは、普段の無関心と災害時における異常な関心とかが交錯している分野でございますので、そこら辺は地道にやっていけないといけないなというようなことを感じております。今回、経団連の方でもいろんな勉強をやっていただいておりますというふうなことで、それが今までにも見ないような大変な高まりを見せていただいているというふうなことで、我々としては大変心強いなというふうに思っております。その背景には、最近、東南海、南海等で被害想定を出しているという面もあるのかもしれませんが、そういう意味で我々人の心と意識の問題ですので、まさに経団連とか、そこら辺のお力もおかりしないといけない部分かなというふうな感じがしております。

樋口座長 ただいま経団連の話が出ましたんですが、現在経団連でも防災の特別懇談会を設けて、私はその座長もやっているのでございます。この懇談会の下でワーキンググループというのを設けて、そこで皆さんに積極的に論議をさせていただいております。その具体的な議事録を見ますと、私どもが当初予想したよりははるかに熱心に、皆さん深刻に事態を受け止めてやっておられるように思います。この間、東南海地震についてもテレビに、津波の被害がどれぐらいくるかとか、図表に示したりして、どれぐらい人が亡くなるかとか、被害状況はどういう具合のものが想定されるかといったような具体

的なことが紹介されております。こうしたことで、さらに市民の関心が高まってくるのだろうという気はいたしております。ただ、いろいろな場所で考えられた知恵が横展開していくというところでもう一つ十分じゃないのかなという気がしております。

例えば、大丸有というのがありますよね。あれは大手町、丸の内、有楽町付近の企業の組織ですね。一方で、地震が起きたら東京の中では大丸有的な人の集積やリスクの集積のあるところは新宿でも、池袋でもあると思いますが、その地域独自の組織というのはあるんですか。

青山委員 それぞれ、例えば西新宿でしたら、まちづくり協議会がありますし、それから臨海副都心もございますし、それから、新しいまちでない旧来のところでは、それぞれの自治会組織がありますので、ただ、丸の内、大手町、有楽町のまちづくり推進協議会みたいな形でダイナミックにやっているかどうかはそれぞれ千差万別ですけれども、その種のものはかなりあることはあるんですね。

樋口座長 経団連というのは、比較的大手企業が多い集まりなものですから、経団連ルートを通じて日本の企業の9割をしめる一般の中小企業に対する横の連絡といえますか、横展開につきましては相当行政のお手伝いをいただかないとなかなかできにくいことじゃないかというような気がします。名古屋の方も相当話題になっておりますが、名古屋ではそういう組織はあるのですか。

鈴木委員 地域では中経連という、大企業中心の760社ぐらいの会員企業さんがおるんですが、ようやく防災面に関心を持っていただきまして、検討会を立ち上げていただくというような段階になっています。あと、中小企業の会員さんは商工会議所に行くんですが、まだ商工会議所全体でということまでは行っておりません。地域的には、例えば名古屋駅前では帰宅困難者対策ということで、こちらの方の消防庁さんの御指導も得ながら今研究をやっているところです。そこは、名古屋駅周辺の企業さんにも参加をしていただいてやっているということでございます。

杉岡座長代理 企業の役割といえますか、防災で政府の方ではいつも自助、共助、公助というふうに関防白書等でもよくPRされておりますけれども、企業というのは、よく考えてみますと、まず自助の一翼を大きく担っておりますね。お客、従業員その他。それから共助、これもまちづくりその他で非常に大きな役割を。それから公助、これは指定公共機関も企業ですけれども、それは当然ですが、そのほか、例えば安否情報その他、政府の、あるいは公共団体の補完的な仕事を企業がされる、いわゆる公助に相当する仕事がたくさんあるだろうと思いますね。企業というのはすべての面で大事な組織なんです。

災害対策基本法なんか見ますと、企業の立場というのはほとんど出てこないんですね。これは昔余りそういうふうを考えていなかったのかもしれませんが、私、第1回に申しましたんですが、やはり参事官のお話がありましたが、災害対策基本法の第7条の責務、住民ということで、現在それでいいとは思いますが、この企業の役割というのが非常に大事だと。やはりこれはいかにそれをPRするか、実行するかということだろうと思います。したがって、今後いろんな面で何か基本法の改正等がありましたら、企業の役割というのを基本法にはっきりと書くというように勉強し

ていただいております。

それからまた実行するように、いろんな組織、先ほど会長の方から経団連は組織が違うと。確かに大きな企業が中心ですが、そのほかに商工会議所とか、あるいは商工会とか、これは縦の組織があるわけですから、そういったところにのっけるとか、実行するいろんな手段がやはり大事だと思うんですね。ぜひ企業の大事さを一般の国民にも認識していただいて実行に移していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

樋口座長 ただいまの杉岡委員さんの御発言の中で確かに我々経団連のやっている活動も、例えば東京商工会議所の会長さんも我々のメンバーでもいらっしゃいますし、商工会議所の場に我々はこうした検討をされていて、このような問題意識があって、課題を持っているということ、我々の方から我々のルートでそれをお知らせしていくということは可能だと思いますし、今後やるべき課題だなと思ってお話を伺っておりました。

どうぞお願いいたします。

山本政策統括官 今回の論点は、先ほど青山副知事がお話になったこととも関連するんですけども、いざというときにお互いに助け合う、その際利用できるような施設をあらかじめ企業の力で用意しておく。典型的には非常に大きな空間を持っておられる企業が、いざというときには避難所としてそれを使ってもらおうということについて、あらかじめ同意していただいているというようなケースについて、固定資産税を中心に地方税、国税は法人税などの直税の軽減できるような措置がとれないだろうかということ、今年度の税制改正で初めて内閣府から税制当局の方をお願いをしまして、そのときは手がかりとしては地方公共団体がおつくりになる、東京都とか大阪市、名古屋市の方でおつくりになる地域防災計画の中に、いざというときにはそういう施設を使いますというふうに位置付けてあるものは、そういう取扱いはできないだろうかという議論はさせてもらったんですけども、やりとりをして感じるんですが、主税当局としては、世の中にあまたあるいろんな税制の中で、防災というような非常に研ぎ澄ましたお互いの利益にかかわる事柄だから、ぜひ、そういうことに協力したいという気持ちはあると思うんです。ただ、先ほど杉岡代理がおっしゃったように、税制当局からすれば、法律から始まって、国の防災対策上きちんと精神を定めているのかということなんですね。要するに今気がついたこと、とりあえず14年度の改正で言ってきたんじゃないかということ、非常に不安がっております。経団連でも勉強していただいておりますし、今回一応課題といいますか、論点を整理していただきましたので、さらに一歩踏み出すことで、そういった施策的なやりとりを政府の中でやる場合のベースに、土台にしたいというような気持ちは持っているんだと思います。

樋口座長 今のお話を伺って大変心強いところがございまして、鶏が先か卵が先かということ、どっちが先か、企業のサイドで核を定めているいろいろなことを組織決定して、どんどん出てきたところで、税務上の課題を認めていただくという運びではないとなると、なかなか進まないという感じがあります。出ていた観点というのは、全部税務に集約されるところがございまして、税制

上の措置が整っていれば、これが推進されるだろうなというふうに思います。今総括官もおっしゃったように、壁が高くて、なかなか難しいんじゃないかなという、ややデスペレートな感じが先立ちますが、その辺はどうなんでしょうか。

山本政策統括官 ほとんど同じ感覚をシェアしているんですが、だからこそ、防災を前面に立てて突っ込んでいかないと突破口が開けないということなのかなとも思うんですけど。租税特別措置なんか、みな整理したいという気持ちで向こうはいますので、ですから、どこまで研ぎ澄ましていけば、そういうことができるのかと。政府の施策については、それぞれ今までのやり方でいいのかという御批判があります。税制もそうですけれども、きょう都市再生本部の方からもおいていただいているんですが、例えば、公共事業自体についてもいろんな批判があって、ものをつくるだけでいいのかと。つくったらきちんと的確に利用するというのと併せて意味があるんじゃないかというところがポイントでして、都市再生本部の方がこの検討会議に御関心を持っていただいている一番の理由は、例えば大都市の大丸有のような真ん中で駅前を整備したり、地下街を整備したりいろいろな都市再生上の施策を講じております。それが実際に的確に利用できるのかどうか。特に必ずくると考えられている災害のときに、そういう公の空間もきちんと利用できるのかどうか。そういう物理的に空間を用意することと併せて、平常時あるいは特にいざというときに的確に利用できるようなソフトの枠組みを併せて用意していくということに都市再生本部は非常に関心を持ってきています。

ここの5ページで整理していますモデル事業については、地域的な広がりを持ったところで、特に企業の方々を中心に集まりを持って、講じなきゃいかん施策をハードでもソフトでもトータルにパッケージとして用意をしよう。そういう施策の中で都市再生本部が応援できることはやるし、ソフトな観点から併せて内閣府が独自に講ずるべきは講じなさいというような問題意識でこれを見てきております。鶏が先が卵が先かというふうに座長が御指摘になりましたけれども、防災という観点から特定のモデルとなりうる地域をとらえて、ハードであれ、ソフトであれ、打たなきゃいかん施策をパッケージでとらえた場合に何ができるかというふうにアプローチすることで1つの突破口を用意したいというのが、この5ページの部分の基本的アイデアだと。

樋口座長 具体的に1つでも2つでも出ていって、それが、こうすればうまくいくんだというふうなものになってくれば、1つのイメージも出てくるんじゃないかという気もいたします。福澤委員さん何かいかがでございましょうか。

福澤委員 防災意識というものを広く一般に普及しなきゃ、これは幾らハードの面でも、組織の面で整えてもだめだと思うんですね。さっき樋口さんが大丸有では一応やっているけれど、ほかのまちはどうなんですかということをおっしゃったんですが、今、大丸有でも防災隣組をつくらうという話があるんですよ。私は何もそんな新しい組織をつくることはないだろうと。丸の内・大手町町会というものがあるんですよ。実はそれは私が町会長をやっているんですけど、はっきり言ってあんまり活発じゃない。こういうところで町会で防災に取り組むということをやればいいんじゃないかというこ

とを言っているんですが、私はほかの東京のまちは知りませんが、町会というのがあって、丸の内なんか町会のメンバーはほとんど企業なわけですね。ですけど、ほかのまちで企業がメンバーになっているような町会というのがあるのかどうか知りませんが、そういうものがあれば、そういうところで防災問題に取り組むということで、防災意識を高めるといことになるんじゃないかというふうに思うんです。

樋口座長 青山委員さん何かございますか。

青山委員 企業の場合に、この報告書にかなり新しい課題が書いてあるんですけども、特にアメリカの9.11のテロ事件以降のアメリカの企業の行動も事業活動の継続ということを経営として非常に強く意識するようになった結果が、書いてありますけれども、それは日本でも必要だという趣旨だと思うんです。今度行政とか、制度の側からいっても、やはりそれなりに書いていかなきゃいけない。先ほど私、社会としての意識が必要だと言いましたけれども、行政的な制度でも、先ほど杉岡委員さんの方から話がありましたけれども、例えば、私どもなんか三宅島で現に皆様に本当にお世話になっております。現に3,800人が全島避難しているという状況が続いておりまして、離島なものですから、その都度輸送機関をはじめ、あるいは企業活動を島でやっていただくについても、いわゆる単に役所の入札という制度だけではなくて、いろいろお願いしなければやっていただけないということがあります。本当のことを言うと、災対法で防災機関に指定しちゃって、知事から命令を出せば使えるんですけども、実際問題としては、なかなかそういう権限を発動するというのには、その前に契約、あるいは納得づくでできないかということになるわけで、見えないところでは毎日それをやっているわけですね。

現に今でも600人の人が三宅島に泊まって、特に泥流防止工事ですとか、ライフラインの復旧維持活動ですとか、あとは個人家屋の関係も今はやっていますけれども、そういったことをやっているわけですね。そうすると、結構そこでは緊張関係もありまして、つまり、企業活動の維持の問題と、それから企業が社会貢献をするという意味での防災活動と、もう一つ今度は社会が必要としているという、そういう防災機関として企業に協力してもらって、恐らく大別するとその3つぐらいの分野があると思うんです。そういう場合に、企業活動、経済活動としての防災活動以外に企業と防災という議論をしていくと、どうしてもある程度強制的に企業に行政活動に対して協力していただくという場面について、緊張関係をさらに強めるような議論も当然起きてくると思うんです。ですから、それはそれで、先ほど出たような税制上の優遇策とかそういった、恐らくそれはコストに引き合わないわけですから、あるいはその場合に行政的にそれに対して補てんしていくのかとか、そういった議論も併せてしていないとおかしな話になってくると思うんです。そういう意味では今回の報告書は出発点として、この議論をさらに具体的に深めていくということをしていただきたい。そう思いますので、よろしくお願ひします。

(鴻池防災担当大臣入室)

樋口座長 いかがでございましょうか。どうぞ。

松田委員 今の御意見は確かにそうなんでしょうけれども、やはり大きな企業ができることと、中小企業ができることでは限界もあると思いますので、そこを税制だけではなくて、やはりきちんと経済活動として対価を払って行って、もっとも役割を分担をしていきましょうというスタンスを強調していかないと、わかっていても負担ばかりを企業が感じてますます入ってこないという雰囲気になってしまいそうな危険性もあると思います。このことは実は私ずっとお聞きしていて、防災に限らず、今後公的な機関が行う地域への公的なサービスをどこまで公がやって、民が分け合うのかというところ、究極の場面で災害のときだと思うので、これを実際にやると、普段からもっと民と公の役割というものができてくるのかなというふうに思いました。

そういう意味でもう一つは、企業は本来経済活動、事業活動の中で貢献できることもたくさんあると思います。こちらの防災マップとか、防災グッズについても、これは環境グッズで考えるとよくわかるんですけども、やはり事業的にマーケットが見えるから、みんないろんな工夫をして、新しい商品開発とかサービス開発をしていったと思うんですね。そういうマーケットをどうつくっていくのかということを見ると、今回のように何かを限定するようなマークではなくて、むしろ啓蒙するようなマークの考え方とか、グッズの考え方というのは、そういうことをもしかしたら促進されるのかもしれないなというふうに思っています。

例えば、ばかげたアイデアかもしれませんが、こういう普段から役立つ日常的な食品とか、生活用品、特に食品は期限がありますから期限を過ぎたときに、普通の防災用に限定されているああいう食品というのは皆さんどうされているのかないつも不思議に思っているんですね。こういう普段から使えるものであれば、例えば、防災訓練とかをするだけではなくて、全国で年に1回は電気も水もガスも使わないでこういうものでだけで防災キャンプをみんなでやろうとか、そういうのもっと企業が自らの経済活動、事業のキャンペーンとしてやっていくとかという、余り公の制度にとらわれないで、本来の事業活動の中で社会的な意識を高めていくということも十分できるのではないかなというふうに思っています。

樋口座長 何か。どうぞ。

山崎委員 今回のこういう考え方をぜひ普及させたいということは皆さんの一致した意見だと思います。同時に、5ページのモデル事業をもっと上手に使ったらどうなんだろうかと私は考えております。防災というのは、何かあったら大変ですが、日常的にはなかなかイマジネーションができないという問題がある。緊急にいろんなことをやろうとしても、それはできないわけですから、日ごろからいろんなことを想定しながら考えていくということが大切だということになります。ここでせっかくモデル事業を提案されているわけですから、既にまちづくり組織などをつくってまちづくり活動をおやりになっているところ、そういうところを対象にして、5ページに書いてあるようなことだけではなくて、むしろ1ページから4ページに書いてあったことも含めてモデル事業というのか、実験事業

をやってみたらどうなんだろうかと考えます。そこで当然、企業と行政の関係は、抽象的ではなくて、具体的にどうするのかといういろんな緊張の問題も出てくるだろうと思います。

それから、限られた特定の地域について情報を提供すること、どういう頻度で提供すべきか、どうすればうまく伝わっていくのかというような実験ができるんじゃないかと思うんです。そうすると、将来の他人ごとのような防災の問題が具体的な身近なイマジネーションの中で議論ができていく。ぜひこれを早い機会に事業化されたらどうなんだろうかと思っています。

それともう一言だけ申し上げますと、企業、行政機関、住民団体等の中にぜひ大学も入れていただきたい。これはちょっとお願いなんですけれども。

樋口座長 山本政策統括官どうですか、何か。

山本政策統括官 そういう考え方でいきたいと思います。

樋口座長 どうぞ。

永岡委員 冒頭に言ったのが、どうやって企業を参加させていくか。いろんな税制のインセンティブというのがあるんですけども、さっきスペースの問題とかあったんですが、今、逆に大企業もどんどんスペースを縮小してきて郊外に行ったりとか、リストラというのが基本的にベースにあるので、あんまり理不尽なことをやっても無理だと思うんです。企業に対するインセンティブ、先ほど言ったように大きな流れとしては、それはすべてじゃないんですが、やはり株価とか、機関投資家とか、コーポレートシチズンという言い方がありまして、もう少し地域社会とか企業が最低限の役割を果たすとか、そういったことをちゃんとファンドとか、そういったようなものが遠回りのように見えて一番早いと思うんです。

環境のときも、環境というのは市場の競争から一種外れる、環境公害というんですか、そういうものが出てくるわけですから、それを初めは企業は無駄な投資だと、こう思ったんですが、そうじゃないんだという、日本で言えばリコーとかキャノンとかああいうのがリサイクルを始めたり、エコ製品という形で企業ががらっと変わったのはほんの三、四年前だと思うんです。そういうような形で防災という日本の企業の中のグッド・コーポレート・シチズン・シップという形であるんだという、そういう方向にしていかないと、企業のもは買わないし、その企業はレスpektされない。投資家もみんなこれからいろいろ投資するわけですから、そういったものにならないよという、結構そういう時代の流れですよというのが方向だと思うんです。

一方で企業は生き残るために必死になって人を削ったり、防災担当者を置く余裕もないからアウトソーシングしようかというときに、そうでないと企業は今社会的に認知されませんよというようなことで別の仕組みもつくっていかないと、企業にとってみると、やはり利潤の投機というのは大きいと思うんです。トップの方は倫理観とか、ここに来られている方は、あるいは超大企業はコストは払えるんですけども、先ほど名古屋の方が言うておられましたが、やはり、そういう調達においても、ぴしっとしたものじゃなくて、ちゃんとこういうことをやっている企業を入札の対象にしますよとか、

それは僕は非常にいいことだと思っていんですね。そういうことを高めないと、なかなか企業は、それは全員が負担するわけですから、フェアにやる、そういうことをした方が私はいいと思っています。冒頭のぎちぎちの規格というんじゃなくて、企業に対してどうやればインセンティブになるかというのを、ちょっと余分なことですけれども、発言いたしました。

樋口座長 ありがとうございます。確かに永岡委員のおっしゃいましたように、CSRとか、SRIとか企業の側もコーポレートシチズンとしていかにビヘービアするかということが問われる時代になっておりますので、確かに環境の例でも、投資をするときに、環境のことまで考えて、環境に対して配慮した企業には投資するけれども、それに対する配慮がない企業に対しては余り投資をしないようにしようじゃないかというような動きは、日本だけじゃなくて世界的な動きだろうと思います。日本でもだんだんそういうことになってきております。企業自身が社会からどのように評価され、どのような方向に向いて今後やっていかなければならないかということは、今非常に厳しい経済情勢ではありますが、日本経団連の中ではそういう論議もいたしております。こうした取り組みを進めているところではありますが、その前に、大きな地震が起きないとも限りません。目先の大事なこともやっていく必要があると思っております。

いずれにしても、活発な御議論をちょうだいいたしましてありがとうございました。貴重な御意見をいただきまして、御意見を踏まえて、多少資料を手直した方がいい面もあるように感じますが、事務局の方いかがでございましょうか。

もし御同意であれば、最初に申しあげましたように、本日の会議が最終回でございますので、事後、皆様の御意見を私どもと事務局の方で整理させていただいて、修正後のものを事務局から公表させていただくということにしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

樋口座長 ありがとうございます。それでは、大きな方向では、本日の資料の内容でよろしいかと思っておりますので、ただいまから大臣にはこのままの形でお渡しをさせていただきたいと思っております。

(報告書手渡し)

樋口座長 ただいま、本会議のとりまとめとして座長を承っております私から大臣に一種の報告書と申しますか、そういうものをお手渡し申し上げましたところでございます。ここで大臣から一言お願いいたします。

鴻池防災担当大臣 第3回、そして一応の最終回ということでございますが、樋口座長、杉岡座長代理はじめ各委員の皆様方には、大変御多忙な皆様でございますけれども、お集まりをいただきまして、おまとめをいただきましてまことにありがとうございました。

既に御紹介があったかもしれませんが、きょうは2つの記念すべき日でございます。1つは、構造改革特区がいよいよ誕生いたしまして、ただいま官邸で総理から直接パスポートをお渡しする日でございました。57件が認定をされまして、その瞬間から規制の緩和あるいは撤廃の特例が発効すること

と相なりました。これによりまして地域がまさに活性化し、いい意味で全国に飛び火をしていただきたいという願いのもとに、ただいまそれを終えてこちに寄せていただきました。2つ目の記念すべき日はただいまこれをいただきました企業と防災のマニュアルと私は思います。いろいろ御議論をいただいた結果、1冊にまとめていただきましたものを、先ほどお話がございましたように、大企業のみならず、市場の中の株式会社に至るまで、できれば、皆さんにお手渡しできるようにしなければならないのではないか。やはり同じ話になりますが、民の力というもの、官から民へという大きな流れの中で、防災に関しましても民の力というものを大切しなければならない。それがこのパイロットケースとして、パイロットマニュアルとして活用させていただければというふうに、私ここに終わり方で参りまして瞬間的にそういうふうに思いましたし、そのようにしたいと、このように思っております。

本回で終わるようでございますけれども、今後ともひとつ皆様方のお知恵を拝借したい、あるいは逆に我々に対しまして、いろんな意味で御発信をちょうだいできましたら大変ありがたいことでございます。

何はともあれ、これも中央防災会議等にも出させていただきまして、また具体化させていただきたいと思っておりますし、今申し上げましたように、できるだけ全国に先行的に知っていただきまして、モデルケースもしっかり具体化せよという話もございました。まさにそういうケースをしっかりとつくっていただくように我々もお願いをする、PRをするつもりでございますので、大変ありがたいものとして受け止めさせていただきました。

どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

樋口座長 大臣どうもありがとうございました。企業と防災の話は、御承知のように、古くて新しい課題でございます。今後行政だけでなく、委員各位におかれましても、それぞれのお立場から様々な御意見を発信していただきますようお願い申し上げます。

それでは、これもちまして、第3回の企業と防災に関する検討会を終了させていただきます。委員各位の皆様のお協力に対し、改めて深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。